

## 返 還 猶 予 願 (在学猶予)

公益財団法人 大阪府育英会理事長 様

年 月 日

私は、公益財団法人大阪府育英会から貸付を受けた奨学金について、下記の学校に在学しているため、別紙在学証明書を添えて返還の猶予を願い出ます。

※必ず決定番号を記入してください。

決定番号	学別	採用年度	番 号			

※借用人本人が自署してください。

フリガナ		自宅TEL	
借用人氏名 (本人)	年 月 日 生	携 帯 TEL	
住 所	〒 -		

該当する番号及び学別の下段に○をし、必要事項を記入してください。

学 別	在 学 校 名	学 部 等	学 年	修 業 年 限	卒 業 予 定 年 月
1 大 学 昼間・夜間〔フレックスタイム制・通信制を含む〕		学 部 科	学 年	年	年 月
2 短期大学 昼間・夜間〔フレックスタイム制・通信制を含む〕		学 部 科	学 年	年	年 月
3 大 学 院 昼間・夜間〔フレックスタイム制・通信制を含む〕		研 究 科 専 攻	学 年	年	年 月
4 高 等 学 校 全 日 制 ・ 定 時 制 多 部 制 単 位 制 ・ 通 信 制			学 年	年	年 月
5 高 等 専 門 学 校			学 年	年	年 月
6 専 修 学 校 (専 門 課 程) 昼 間 ・ 夜 間 (通 信 制 を 含 む)			学 年	年	年 月
7 専 修 学 校 (高 等 課 程) 昼 間 ・ 夜 間 (通 信 制 を 含 む)			学 年	年	年 月

※返還猶予期間は、その学校の最短修業期間(在学する年度)です。(退学されたときは、退学時までです。)

転学・休学・留年等により卒業期が延びた場合は、1年ごと(4月中)に返還の猶予手続きが必要です。

※夜間(フレックスタイム制・通信制を含む)の学校(高等学校以外)に在学している方は、課税所得の証明書も必要となります。

## 注 意 事 項

- 本会が返還の猶予を承認するまでは、返還金の請求(口座振替請求・払込用紙での請求)は停止しません。また、猶予承認前に、支払った返還金は返却できません。
- 返還の猶予を承認したときは、借用人及び連帯保証人(連帯借用人)に返還の猶予を承認した通知を送付します。
- 返還の猶予期間中に返還をしたときは、返還未済額に充当され返還期日が順次繰上げとなります。
- 返還猶予期間満了後は、直近の10月から返還が開始となります。  
返還方法は原則、口座振替での月賦返還です。口座振替に必要な書類等は、返還が開始となる年度に本会から送付します。
- 住所・氏名・電話番号等の変更があったときは、必ず本会に届け出又は連絡してください。

大阪府育英会 使用欄

--	--	--	--	--